

当院は、厚生労働省が定める保険医療金額に準じて、健康診断の費用を定めさせていただいております。

医療法人聖真会 春田仁愛病院 院長

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖真会 春田仁愛病院 院長